

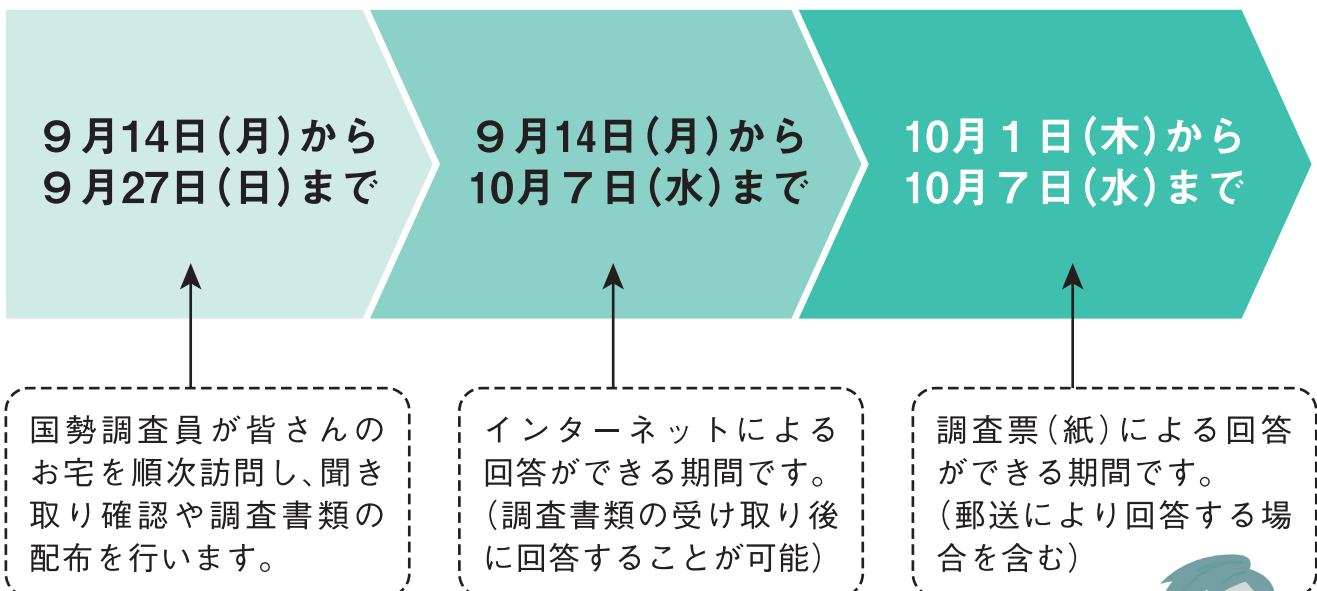
国勢調査2020を実施します!

5年に1度行われる「国勢調査」は、国籍や年齢に関係なく日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。

調査結果は、国や地方公共団体のさまざまな行政施策の基礎資料をはじめ、民間における経済活動や研究などに広く活用されています。

9月14日(月)から町が委託した国勢調査員が町内全世帯を順次訪問しますので、皆様のご協力をお願いします。

調査の流れ



調査する内容

氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄など全19項目を調査します。



町民の皆さんへお願い

- 新型コロナウイルス感染防止のため、インターネットなどで回答していただくようご協力をお願いします。
また、調査員が皆様のご自宅を訪問する際はマスクをするなどの感染防止策を講じた上で伺います。
- 国勢調査は「統計法」という法律に基づいて実施され、調査票を提出する義務(報告義務)が課せられる調査です。調査で得られた内容は統計以外の目的に利用されないことをご理解いただき、期限内の回答にご協力をお願いします。
- 国勢調査員は「国勢調査員証」や「腕章」を必ず身に付けています。国勢調査員を装った不審者による訪問、電話などにはくれぐれもご注意ください。

お問い合わせ先 総務課総務管財班(TEL29-3901)